

義援金・救援金領収証

道の駅えびの 様

No. _____

一金 66,177 円

国内災害義援金

災害救助法適用有

災害救助法適用無

海外救援金

但し、平成28年熊本地震災害義援金として

上記金額を正に領収いたしました

平成 28 年 5 月 6 日

取扱者

日本赤十字社宮崎県支部
日本赤十字社宮崎県支部えびの市

(収納地区区分長名)

地 区 長 村 岡 隆 明



- 災害救助法適用の国内義援金については、所得税法第78条第2項第1号、法人税法第37条第1号並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号の規定に基づき寄付金に該当します。
- 海外救援金については、所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項第3号の規定に基づき寄付金に該当します。
- 所得税控除申請（確定申告）の際に、この領収書が必要になりますので保存願います。

(金額を訂正したもの又は取扱者印のないものは無効)